

令和2年第1回西予市教育委員会臨時会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和2年3月9日（月）

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	樋口 美和
委 員	平岡 長治	委 員	古谷 和彦
委 員	酒井 郁子		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	垣内 俊樹
学校教育課長	冨永 達也	スポーツ・文化課長	谷口 佳代
明浜教育課長	浜田 喜基	野村教育課長	岡上 昌造
城川教育課長	久保田 修	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	麓 寿春	生涯学習課長補佐	宇都宮正記
教育総務課係長	池田 瑞恵	教育総務課主査	稻口 智博

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午前9時30分開会を宣する。

2 報告事項

教育長 3月行事予定について、令和2年第3回教育委員会定例会の開催日程について、3月24日（火）午後2時から開催する旨確認する。

3 協議事項

教育長	西予市教育基本方針について説明を求める。
教育総務課長	西予市教育基本方針について及び当該方針における教育総務課所管分の修正内容について、説明する。
学校教育課長	学校教育課所管分の修正内容について説明する。
生涯学習課長補佐	生涯学習課所管分の修正内容について説明する。
スポーツ・文化課長	スポーツ・文化課所管分の修正内容について説明する。
教育長	説明した内容について意見を求める。
平岡委員	表現方法について修正すべき箇所を指摘する。
教育長	表現方法は、修正すべき箇所は修正し、内容の確認が必要な箇所は事務局で確認する旨述べる。
酒井委員	表現方法について確認する。
学校教育課長	表現方法について説明する。
教育長	いただいた意見を調整した内容で、令和 2 年度の教育基本方針とする旨述べる。

4 その他

教育長	新型コロナウィルス感染症拡大防止に関する市教育委員会の対応状況について、事務局に報告を求める。
教育部長	新型コロナウィルス感染症拡大防止に関する市教育委員会の対応状況について報告する。
学校教育課長	市内各小中学校においての対応状況について報告する。
樋口委員	市教育委員会から保護者宛に 2 回送信しているメールについて、学校の臨時休業による各家庭での困りごとなどの相談窓口を各小中学校としているが、市教育委員会に直接相談された方の有無を問う。
学校教育課長	市教育委員会に直接相談をされた方はいない。保護者から相談があつた際には、学校の方が家庭状況を含め児童、生徒の状況が分かっており、聞き取りも正確にできるので、この態勢をとっている。 学校への相談内容は報告のとおりであるが、保護者から学校に相談があつた際には、学校から市教育委員会にも連絡するよう連携をとっている旨述べる。
樋口委員	今週、各家庭への電話連絡や家庭訪問は行うのか問う。
学校教育課長	今週から電話連絡あるいは家庭訪問を各学校の状況に応じて進めていく旨述べる。
樋口委員	市教育委員会からの指示でなく、学校の判断で行うのか問う。
学校教育課長	第 1 回臨時校長会時に電話連絡や家庭訪問、必要によっては学校に来てもらうなど、各学校の実情に応じて家庭との連絡や連携の態勢を整えるように申し合わせをしている旨述べる。

- 平岡委員 休業による非正規職員への影響について問う。
- 学校教育課長 学校生活支援員、調理員が影響を受けることとなるが、学校生活支援員については、働きたいけれど仕事がない状況にはならないように対応している。現時点では、学童保育が終日の実施となっていることで、担当課よりスタッフ派遣の申し入れが市教育委員会にあり、学校生活支援員に業務命令として市教育委員会から派遣する対応も取っている。調理員は、普段できない場所の清掃や、給食再開に向けた準備などを行っている。
- 古谷委員 中学3年生の高校入試について、先生方にはご苦労をかけるが、無事に入試を終えることができるよう生徒との連絡を密にして対応してもらえばと思う。また、修学旅行も秋に日程変更ができる良かつたと思う旨述べる。
- 学校教育課長 入試対応については、第1回臨時校長会時に、入試の前日もしくは前々日等に該当生徒を学校に呼ぶことなどについて、必要に応じて対応するよう申し合わせをしている。また、入試当日は各学校の状況に応じて対応することとしている旨述べる。
- 教育長 県内20市町の内14市町が、学校の臨時休業により、やむを得ない理由で子どもの見守りが家庭でできない場合には、学校での受け入れを行っている。
- 市及び市教育委員会としては、今回の臨時休業の措置は、「感染症拡大防止の措置」である基本原則の下、極力、子どもたちの集団は作らないという意味で、能動的に学校を開くという措置はとらなかつた。この対応により、学童保育がたくさんの子どもたちを受け入れなければならないという状況となり、より大きな集団ができてしまうことが懸念されたため、先週、市長とともに各学童保育の現場に出向き、学童保育の現状を見てまわった。
- 現状としては、新たに学童保育に参加される家庭はあったものの、全体としては、受け入れ人数が減少している状況が見てとれた。各家庭において非常に危機感を持ち、各家庭で子どもたちを見守っているということのあらわれではないかと思っている。また、児童館には子どもはおらず、図書館は静かな状況であるのが見て取れた。西予市のとった措置が、保護者の皆様のご理解を得、ご協力をいただいているのではと思っている。今後においても、長期間にわたることも懸念されるとともに、状況が刻一刻と変化していく中、スピード感を持って柔軟に対応していきたいと考えている。今後の対応について事務局の説明を求める。

- 学校教育課長 今後の対応について説明する。
- 教育長 卒業式について、規模縮小、時間短縮で行うということを前提として開催し、実施内容の細部については、各校長の判断に委ねるということで良いか問う。
- 古谷委員 児童、生徒数が多い学校では、来賓案内者も多いため、来賓の案内については、ある程度の目安を学校へ示した方が良いのではないかと思う旨述べる。
- 平岡委員 市教育委員会の方針として、卒業式の規模を縮小した方が良いと思う。市長も出席されないのであれば、基本的には来賓は呼ばない方が良いのではないかと思う旨述べる。
- 酒井委員 学校が迷わないようにするのも一つの案であるが、規模縮小をした上で、学校の裁量による来賓案内の対応としても、各校長が判断していただけるのではないかと思う。一方では、一律で来賓は呼ばないということが良いのかとも思う旨述べる。
- 樋口委員 学校がお世話になった地域の方々や、卒業生に深く関わっていた方に来ていただくのは、学校の判断でもあると思う。ただ、ある程度の目安はあった方が良いとは思う旨述べる。
- 学校教育課長 現時点では、各学校においては、地域への案内の自粛や、来賓の案内を少なくする方向で検討しており、全体的に案内する来賓者数は少なくなっているのではと思っている旨述べる。
- 平岡委員 来賓の案内はしないことと示した方が、学校がやりやすいと思ったが、確かに学校が個別に案内したい方がいる場合もあるため、学校が困らないようにしてもらえばと思う旨述べる。
- 教育長 本日の教育委員会臨時会での各教育委員の意見を、明日の臨時校長会にて報告し、その中で改めて協議し、卒業式に取り組むということで良いか問う。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 卒業式での市教育委員会告辞の取り扱いについて意見を求める。
- 平岡委員 参考までに、県立学校では数年前に式での告辞を取りやめている。式は学校が中心となる学校行事であり、校長の式辞は不可欠なものであるが、他のものは必ずしも必要なものではない。小中学校は市教育委員会の管轄ではあるが、市教育委員会の告辞も必ずしも必要なものではないと思う。卒業式の時間短縮、規模縮小が、市の方針であれば、市教育委員会も時間短縮との趣旨で告辞を取りやめるということを示しても良いのではないかと思う旨述べる。
- 教育長 卒業式の市教育委員会の告辞は、市長祝辞と同様に書面配布で対

- 応することとし、式への出席についても市長部局と同様に出席しないということで良いか問う。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 学校教育課長 現時点では、学校再開に向けての見とおしが立たない状況であるが、入学式等の考え方についても、卒業式と同様の考え方で進めることとして良いか問う。
- 樋口委員 現時点ではそのように進め、3月24日開催の第3回教育委員会定例会で協議してはどうか述べる。
- 教育長 明日の臨時校長会の段階では、状況が好転しない限り、今回確認した方向性とし、最終的には3月24日開催の第3回教育委員会定例会で協議し、改めて方針を示すということで報告して良いか問う。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午前10時52分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午前10時54分)
- 5 閉会
- 教育長 午前10時55分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 2 年第 1 回西予市教育委員会臨時会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 2 年 3 月 24 日

教育長

松川 伸二

教育委員

下迫 美和

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子